

2017年5月10日

厚生労働省介護事業経営実態調査 対象事業者(法人)代表者 各位

 一般社団法人
全国特定施設事業者協議会
代表理事 国政 貴美子

介護事業経営実態調査への正確な回答および事前提出のお願い

日頃より一般社団法人全国特定施設事業者協議会(特定協)の運営に当たっては、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本年5月に介護報酬改定の重要な資料となる「介護事業経営実態調査」が実施されます。今回、貴社の運営するホームが調査対象として選定されており、5月8日に厚生労働省から対象ホームに調査票が発送されています(通常の特定施設は1/4抽出、地域密着型特定施設は1/1抽出)。(この郵便物に調査票は同封されていません。)

国に現場の厳しい経営状況を伝え、今後の介護報酬の引き下げを防止するために重要な調査ですので、代表者・本社の責任で、裏面や同封物を参考に、必ず正しくご回答いただきますようよろしくお願いいたします。

また、特定協として、調査回答の事前チェックと、今後の行政折衝の際の重要な資料として使用するため、独自集計を実施します。

調査票は、厚生労働省に調査票同封の返信用封筒で提出するのではなく、今回同封している封筒にて特定協にお送りください。(ご協力いただいた事業所様にはQUOカード 500円分をプレゼントいたします。)記入漏れがないか等の簡単なチェックの後、特定協から、厚生労働省に調査票を提出いたします。(もちろん、厚生労働省に直接提出していただいても差し支えありません。その場合でも同封の封筒にて表紙と問4(1)収入(2)支出のコピーを特定協に提出していただければ幸いです。)

特定協では、事前チェックとともに、独自集計を行い、今後の行政折衝の際の重要な資料として使用いたします。使用の際には、個別の施設名等の情報が分からないよう匿名化し、統計的に処理いたします。その他の目的には使用いたしません。

なお、回答期限は5月末とされていますが、期限を過ぎても回答は有効です。決算等の都合で回答期限までに「介護事業経営実態調査」に答えられない場合でも、必ずご提出ください。

■同封物一覧

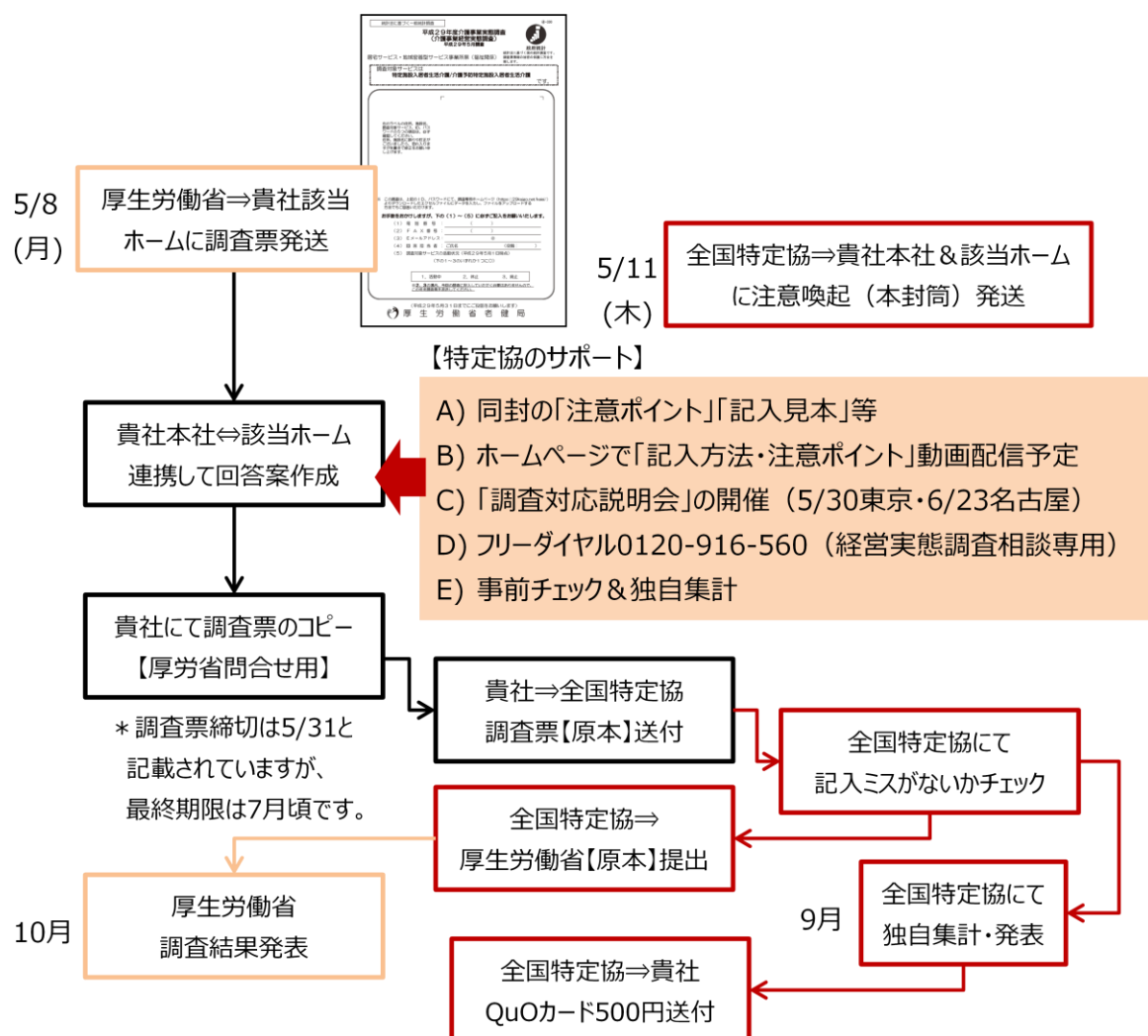
本紙裏面 「経営実態調査に正しく答えてみんなで介護報酬を守ろう」

『介護事業経営実態調査』回答における、ここがポイント(注意事項)」

1. 特定協作成「記入見本」
2. 「損益計算書科目(例)と実態調査科目の対比表」
3. 「介護付きホーム 介護報酬セミナー」開催案内
4. 特定協への調査票提出用封筒

連絡先：一般社団法人全国特定施設事業者協議会 事務局 担当：植松・豊田
TEL：03-5733-9363 FAX：03-5733-9361 E-mail：info@tokuteikyjo.jp
【経営実態調査 専用フリーダイヤル】0120-916-560

■特定協における「介護事業経営実態調査」の対応イメージ



■厚生労働省 介護事業経営実態調査のイメージ

